

# 2024 年定期総会議案書

日 時：2024 年 7 月 13 日（土）

午後 13 時 20 分～午後 13 時 50 分

場 所：ドーンセンター

## 定期総会式次第

開会のことば

資格審査報告および総会成立宣言

議長選出

議 事

第 1 号議案「2023 年度（第 20 期）事業経過報告および会計決算報告」

第 2 号議案「2023 年度（第 20 期）会計監査報告」

第 3 号議案「2024 年度以降の会費徴収一時停止の件」

第 4 号議案「2024 年度（第 21 期）事業計画案および会計予算案」

議長解任

閉会のことば

「総会出欠及び委任状提出フォーム」 から、総会参加等について登録してください。

総会出欠フォーム

<https://forms.gle/FDMKWQQNYiSxNpzz6>

なお、総会後に開催予定の渋谷和久先生の防災講演会の申込フォームは以下の URL からお願いします。 <https://forms.gle/cFvmQToocrivkD75A>

特定非営利活動法人 都市災害に備える技術者の会

# 【第1号議案】「2023年度（第20期）事業経過報告および会計決算報告」

## 1. 事業内容

### 1.1 活動内容

#### ① WG-D（草の根WG）活動の実施

WG活動は、WG-Dの草の根防災活動に集約して毎月一回程度オンライン会議として開催していました（そのうち一度は会場開催）。その時々のお話や、NPOの活動内容について議論しました。

#### ② 研修会（防災講演会）

新型コロナ5類移行されましたので、防災講演会を再開しました。2回の防災講演会を実施しました。第57回2023年7月8日：釜井俊孝先生、第58回2023年11月11日：坂和章平先生）

#### ③ 出前講習会等

近畿建設協会支援事業 カップ研究会の「昭和28年水害を振り返る」（2023年9月2日）で、社会員が講演しました。大阪府下PTA会長会（2024年3月9日）で、片瀬会員が防災講演会（「居安思危～南海トラフや上町断層地震に備えて」）を開催しました（講師：片瀬会員）。

#### ④ 社員の「自然災害伝承碑のレポート」第三版、第四版（最終版）を公開しました。

#### ⑤WG-C（地盤防災WG）活動の実施

2024年元旦に発生した能登半島地震の現地調査を、太田会員・廣野会員が行いました。

事業内容	実施日	場所	従事者	受益対象者の範囲及び人数
自然災害伝承碑のレポート掲載（社会員） 第三版、第四版（最終）	2023/08/31 2024/02/19	—	1名	会員及び HP閲覧者
第57回防災講演会 講師：釜井俊孝先生 （京都大学名誉教授）演題：『盛土規制法の 夢と現実』	2023/7/8	ドーンセン ター	1名	会員及び一般 聴講者34名
2023年度（一社）近畿建設協会支援事業 カップ研究会昭和28年水害を振り返る 講 師：辻謙一会員『昭和28年災害をはじめと する自然災害伝承物と伝承文化』	2023/9/2	京都府立 京都学・歴 彩館	1名	一般聴講者
第58回防災講演会 講師：坂和章平先生 （坂和総合法律事務所所長弁護士）『宅地造 成及び特定盛土等規制法の施行と課題』	2023/11/11	ドーンセン ター	3名	会員及び一般 聴講者30名
大阪府下PTA会長会 防災講演会 講師： 片瀬範雄 「居安思危～南海トラフや上町断 層地震に備えて」	2024/3/9	大阪市たか つガーデン	3名	聴講者28名
能登半島地震調査 WG-C 太田英将・廣野 一道会員	2024/3/12-14	能登半島	2名	会員

## 2023年度（第20期）NPO法人都市災害に備える技術者の会

会計決算報告書（2023年4月1日～平成2024年3月31日）

特定非営利活動に係る決算報告書

（単位：円）

区分	項目	予算	決算	差額	備考
収入	会費・入会金収入	100,000	90,000	-10,000	会費18名分
	受託業務	0	0	0	
	前年度からの繰越金	2,269,732	2,269,732	0	
	雑収入	2	0	-2	利息
	収入合計	2,369,734	2,359,732	-10,002	

	項目	予算	決算	差額	備考
支出	<b>事業費</b>	<b>211,000</b>	<b>125,208</b>	<b>-85,792</b>	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対策の研究および啓蒙活動	5,000	0	-5,000	防災講習講師費等
	(2)災害の予防から始まり、災害発生後およびその後の対処法まで含めた一貫性をもった対応への相談および対策の提案	5,000	0	-5,000	
	(3)災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	5,000	0	-5,000	WG活動費
	(4)災害時要援護者に対する防災・減災を実現するための提案	5,000	0	-5,000	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び講演会や研修会等の開催	161,000	104,528	-56,472	研修会等
	会場借用料	60,000	42,990	-17,010	
	印刷費等	5,000	1,538	-3,462	資料印刷
	講師旅費	90,000	60,000	-30,000	会員外の講師旅費
	通信費	5,000	0	-5,000	会員へのメール便送料
	その他	1,000	0	-1,000	
	(6)防災・減災に関する教育活動の企画・運営・人材の派遣	10,000	0	-10,000	講師派遣（交通費等は依頼先負担）
	前号の活動にかかる費用	20,000	20,680	680	プロバイダ料金等
	ウェブサイト費用	20,000	20,680	680	
	<b>管理費</b>	<b>105,000</b>	<b>129,976</b>	<b>32,824</b>	
	会議費・旅費交通費・交際費	5,000	0	-5,000	
	租税公課	30,000	0	-30,000	開示資料請求用印紙代他
	備品等整備費	5,000	0	-5,000	事務用品
	雑費	5,000	18,170	13,170	
	登記手続料	50,000	51,800	1,800	理事登記費用
	会費	10,000	10,000	0	
	支払い手数料(事務局費)	55,000	50,006	-4,994	事務諸費用ZOOMサトルズ 梅田前理事の供花代
	支出合計	316,000	255,184	-60,816	
	(単年度収支)	▲ 215,998	▲ 165,184		
	当期収支差額（次年度繰越金）	2,053,732	2,104,548	50,816	

【第2号議案】「2023年度（第20期）会計監査報告」

2023年度（第20期） N P O 法人都市災害に備える技術者の会

会計監査報告書

私たち会計監査は、2023年度（第20期）NPO 法人都市災害に備える技術者の会  
会計の処理が、適正に実施されているか否かを監査いたしました。その結果、会計処理  
は適正かつ正確に行われていたことを下記の通りご報告いたします。

記

1. 監査実施日時 2024年 5月 16日

2. 監査帳簿類  
活動計算書  
貸借対照表  
仕訳日記帳  
総勘定元帳  
当期の証票（領収証）  
預金通帳

2024年 5月 16日

監事

諸子 順子



1. 監査実施日時 2024年 6月 12日

2. 監査帳簿類  
活動計算書  
貸借対照表  
仕訳日記帳  
総勘定元帳  
当期の証票（領収証）  
預金通帳

2024年 6月 12日

監事

山口 秀次



## 【第3号議案】「2024年度以降の会費徴収一時停止の件」

2024年5月26日（日）17時～18時に理事会を開催し、当NPO会計のうち、繰越金となっている約210万円の有効活用について議論しました。

この繰越金は、2005年度に当NPOが国土交通省から受注した「大地震時における宅地盛土に関する調査業務」（税込み2,268,000円）の受託業務費が主な原資です。

この資金のおかげで当NPOは財政的に困窮することがなく活動を続けることができました。現在、会員の高齢化が進み、この繰越金の用途について検討したところ、全会員の利益となることを重視し、理事会としては一時的に会費徴収を停止することとしました。（入会金は従来通り）

今後、新入会員が増えたり、新たな活動に費用が必要になったりする際には会費徴収を再開することを再検討することとなりますが、本年度から既存会員については会費の徴収を一時停止することについて、総会に提案いたします。

## 【第4号議案】「2024年度（第21期）事業計画案および会計予算案」

### 1.事業計画

#### 特定非営利活動に係る事業

##### 【会員向け活動】

##### 1.防災講演会

コロナ禍で一時中断していた防災講演会を年に数回のペースで実施します。

##### 2.発災後活動の開始

災害が発生した際には、被災地調査を実施します。

##### 3.ワーキンググループの活動

これまで通り、当NPO活動の中心として行っていきます。WG-D活動は月に1回程度、主にWEB会議形式で実施します。WG-Cの活動は随時実施します。

##### 【社会に向けた活動】

##### 1.講師派遣等

ご依頼に応じて防災講演等に会員等を派遣します。

##### 2.その他の活動

防災に必要で、かつ当NPOが実施可能なものについて、適時実施します。

## 2024年度（第21期）NPO法人都市災害に備える技術者の会

会計予算案（2024年4月1日～2025年3月31日）

特定非営利活動に係る会計予算（案）

（単位：円）

区分	項目	前年度実績	予算	備考
収入	会費・入会金収入	90,000	10,000	新入会員入会金2名見込
	受託業務	0	0	
	前年度からの繰越金	2,269,732	2,104,548	
	雑収入	0	0	利息
	収入合計	2,359,732	2,114,548	

区分	項目	前年度実績	予算	備考
支出	<b>事業費</b>	<b>125,208</b>	<b>142,000</b>	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対策の研究および啓蒙活動	0	0	
	(2)災害の予防から始まり、災害発生後およびその後の対処法まで含めた一貫性をもった対応への相談および対策の提案	0	0	
	(3)災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	0	0	
	(4)災害時要援護者に対する防災・減災を実現するための提案	0	0	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び講演会や研修会等の開催	104,528	112,000	研修会等
	会場借用料	42,990	50,000	
	印刷費等	1,538	2,000	防災講演会資料印刷等
	講師謝礼旅費	60,000	60,000	会員外の講師への謝礼
	通信費	0	0	会員へのメール便送料
	その他	0	0	
	(6)防災・減災に関する教育活動の企画・運営・人材の派遣	0	10,000	講師派遣に係る費用
	前号の活動にかかる費用	20,680	20,000	
	ウェブサイト費用	20,680	20,000	プロバイダ料金等
	<b>管理費</b>	<b>129,976</b>	<b>90,000</b>	
	会議費・旅費交通費	0	0	
	租税公課	0	0	情報公開資料開示請求用印紙代等
	備品等整備費	0	25,000	サイボウズ使用料を含む
	雑費	18,170	5,000	
	登記料	51,800	0	決算登記費用（非改選期）
	会費	10,000	10,000	地区防災学会
	支払い手数料(事務局費)	50,006	50,000	事務諸費用 ZOOM等
	支出合計	255,184	232,000	
(単年度収支)	▲165,184	▲222,000	単年度収入-支出	
当期収支差額（次年度繰越金）	2,104,548	1,882,548		

事務局	事務所	兵庫県西宮市すみれ台3丁目1番地 (太田ジオリサーチ内) Tel 078-907-3120 Fax 078-907-3123	WEB	<a href="http://www.toshisaigai.net">http://www.toshisaigai.net</a> e-mail:office@toshisaigai.net
	理事	山田 信祐 (理事長) 伊藤 東洋雄 (副理事長) 大野 一成 (副理事長) 片瀬 範雄 太田 英将 (事務局長兼務) 廣野 一道 北 高穂 西濱 靖雄 田中 実 辻 謙一	監事	諸戸 順子 山口 秀次
	顧問	室崎 益輝 先生 河田 恵昭 先生 向井 通彦 先生		

### WG活動

WG略称	テーマ	代表者	活動情報
地盤防災WG (WG-C)	地盤防災を考える	太田英将	住宅地・造成地など防災に関連した地域の地盤防災を考えます。新しい探査法等を試験します。
草の根防災WG (WG-D)	地域活動を考える	山田信祐	幼稚園から大学までの防災・減災出前授業を行っています。他の団体(自主防災組織や防災団体など)と連携して活動しています。他のWGとも連携をとって活動していきます。

定款 (通常総会に関連する部分の抜粋)

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項第2号及び第49条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)日時及び場所

(2)正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3)審議事項

(4)議事の経過の概要及び議決の結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印または記名、押印しなければならない。